No.15 事業名 平成 28 年度 国民健康保険税率

補 正 予算額

294.415 千円

1 事業目的、趣旨等

国民健康保険法の規定に基づき、豊岡市国民健康保険事業に係る保険給付及び後期高齢者支援金等の保険者が負担すべき費用を定める。

2 補正予算の内容

平成28年度の医療費見込による国民健康保険税率の算定に伴うもの。

(1) 国民健康保険税率の改正骨子

本年度の医療費見込み等から、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の 賦課税率等を改正する。

(2) 税率改正の考え方

- ① 医療費が年々増加している中、過去5年間の推移及び制度改正等の影響等を勘案 し、平成28年度の医療費推測を行い、1人当りの医療費については、対前年度比 4.0%の伸びを見込んだ。
- ② 賦課総額の決定にあたっては、医療費の増加と現下の社会情勢を勘案し、急激な国保税増加の緩和を図るため前年度繰越金のうち 1/2 相当額の 122,000 千円を活用することとした。
- ③ 医療の高度化、高齢化に加え、近年の高額薬剤の普及等により、国保財政を取り巻く状況は大変厳しい。今後もこの医療費増加の流れは続くと予想されることから、財政調整基金を最低限確保するとともに、100,000 千円を国保税軽減のために取り崩すこととした。
- ④ 被保険者1人当りの平均負担額は109,643円で、平成27年度と比較し9.8%の増、9,801円の増額となった。

3 全体事業費

11,406,178 千円